

研修レポート（続き）

■「自治基本条例」と「まちづくり基本条例」

自治の目的は、まちをつくること。まちをつくることは、市民が幸せに暮らせるようにすること。どちらも中身は同じものと考えてよい。

■公共を取り巻く状況—地方分権と厳しい財政

今まで、国が霞ヶ関で決めていたルールをやめて、地方が実情にあったルールを考える。まちの緑をどうやって維持していくのか、人々の繋がりをどうしていくのか等、地域で考える仕事が増えた。それから、国の歳出削減で地方に回すお金がない。これまでのように、行政だけに頼るといいう仕組みというのは続かない。

■自治基本条例の必要性

まちをどうつくっていくか、みんながどのように動いていくかのルールが基本条例。いくら協働といってもルールがないと、動きようがない。

■市民会議の役割

地域ごとの実情や市民のニーズを聞いて、それをルールに盛り込んでいくのが今回の市民会議の人たちの役割。そのまちで本当に必要なことを見極めないと、この自治基本条例が生きてこない。

市民会議委員の感想から...

- ・ まちづくり基本条例がつくられることで、行政や住民が積極的に山口市がよいまちになるよう行動できるようになると思います。
- ・ 条例の必要性は理解できた。山口市の現状と課題を把握した上で、条例に盛り込むテーマの検討をしたい。

次回

○日時 平成19年 月 日()
時～ 時

○場所

○プログラム

- 理念の共有と条例素案づくり
宿題で出てきた素案を少人数のグループに分かれて整理していきます。

山口市

協働のまちづくり

市民会議

第4回

☆日時☆

平成19年10月19日（金）

18：30～21：00

☆場所☆

山口総合支所第10・11会議室

☆テーマ☆

『課題解決に向けて』

☆本日のプログラム☆

18：30 スタート・あいさつ

18：35 前回の振り返り

18：40 委員紹介

18：50 グループワーク

☆持ち寄ったアイディア発表(@3分)

☆意見交換(20分)

☆アイディアシートを仕上げる(20分)

19：50 アイディアシートの共有

☆アイディアシートの発表・質問(@10分)

☆アイディアシートを実現性・必要性で評価(10分)

20：50 次回に向けて

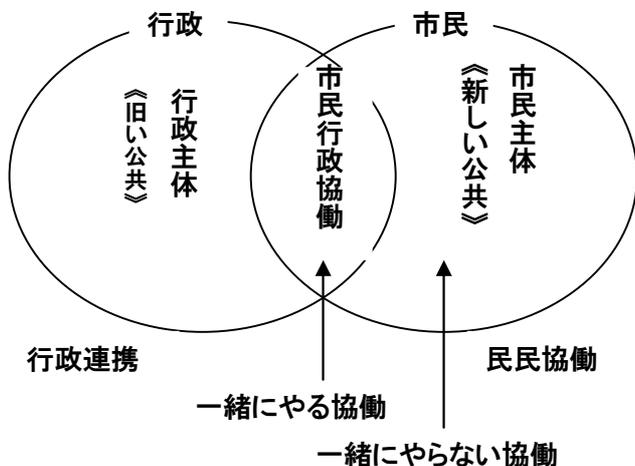
21：00 終了予定

アンケート記入

「新しい公共とまちづくり基本条例」

～山口市のまちの価値の創造に向けて～

■新しい公共・協働論



☆条例盛り込みのポイント☆

1. 旧い公共の市民化・・・情報公開、参加、説明責任、職員の責務
2. 新しい公共の公共化・・・新しい公共を担う団体が、どうしたら皆のために充実した活動ができるようになるのか。何が課題で何を悩んでいて何が必要なのか。

■自治基本条例のつくり方—3つの原則

第一原則 内容が十分記述されている

旧い公共の市民化がルールとして詳しく書いてあるかどうか

第二原則 自治の関係者に十分身についている

野球の9人（市民、行政、議会）が理解をして、自分のものとして動いていけるかどうか。そして野球が面白いかどうか。人と人のふれあい、もてなしの気持ち、普通のおもいやりが都市ブランド面白さ

第三原則 実効性が十分担保され、使える条例となっている

政策の立案、実施、評価に至る段階、それぞれの段階で説明しなければいけない。それをやって初めて9人がチームになる。9人みんなで野球をしていくための説明責任。最初はどういうふうに説明したらいいのか分からないのだから、時間をかけて良い。すぐにできるわけではない。

講師：松下啓一氏

相模女子大学客員教授。26年間横浜市役所に勤務。50歳で早期退職後、地方自治、新しい公共分野での市民活動や NPO と行政の協働のあり方などを研究分野として教鞭をとる。枚方 NPO センターの副理事長として市民活動の現場でも活躍。

■自治基本条例のつくり方—10のポイント

1. 市民の思いをひとつにまとめるものになっていないか
○条例をつくっていることを常に分かるようにしておく。
○大事なことは、立法技術よりも、皆が解ってくれて、まちが助かるかどうか。
○まちづくりの道具です。使えないと意味がない。
2. まちづくりの理念が明確になっているか
○役所だけで進めるのか、協働でするのか？
3. 自治の主体として市民の権利と責務が規定されているか
○ポイントは市民の責務！
4. 情報共有や市民が参加、選択・決定できる仕組みが規定されているか
○このしくみがないと市民が参加できない。
○住民投票にかかる費用より市民の意見を聞いてまとめた方が安価でよい議論ができるのでは？
5. 市民のために働く役所が明確に示されているか
○行政を縛ることが目的ではなく、市民との協働をすすめていくための役場にしていけることが目的
6. 市民のために働く議会が明確に示されているか
○ここが明確であれば、定数削減の流れも止まる！
7. 公共主体としての市民や市民活動団体に頑張ってもらおうという発想や制度があるか
8. まちづくり最高のルール
○まずは、みんなのルールにするためにつくり方から。
9. 他自治体、他住民との連携
○定住人口増は望めない。このまちが好きという交流市民をどれだけ増やせるか？
10. フォローの仕組みや決意が規定されているか
○10年、20年実践していかなければ意味がない。